平成３０年度第１回四街道市子ども・子育て会議　会議録（概要）

日　　時　　平成３０年５月２８日（月）午後１時３０分～午後３時３０分
場　　所　　四街道市総合福祉センター３階　会議室１
出席委員　　伊藤委員、笹岡委員、青柳委員、加瀬委員、井澤委員、千脇委員、中村委員
　　平川委員、中島委員、白石委員、佐々木委員、佐藤委員、竹原委員、蜂谷委員
　　早川委員
欠席委員　　なし
事 務 局　　矢部健康こども部長、小島健康こども部次長
　　子育て支援課：山﨑課長、三好係長、山本主事
　　保育課　　：能勢課長、星課長補佐
　　健康増進課　：井内課長、山﨑副主幹
傍 聴 人　　２人

－－－　会議次第　－－－
１　開　　会
２　委嘱状交付
３　市長挨拶
４　会長・副会長選出
５　議　　題
　①子ども・子育て会議について（説明）　【資料１】
　②当市の子ども・子育ての現状について（報告）　【資料２－１、２－２】
　③３１年４月開設予定保育施設等の利用定員について【資料３】
　④子ども条例について　【資料４】
　⑤その他　【追加資料】
６　閉　　会
－－－　議事概要　－－－

〇開会

〇委嘱状交付

〇市長挨拶

〇会長・副会長選出

会長に井澤委員、副会長に伊藤委員を選出

〇会議の公開・非公開の決定、会議録の作成について

会　長　　議事運営に著しい支障が生じるとは認められないため､会議を公開とすることとし、会議資料につきましても、傍聴人に配布することとしてよろしいか。
また、次回以降においても、会議は原則公開とし、審議の内容により非公開とする場合については、皆様にお諮りして決定したいと思うがよろしいか。
《異議なし》

会　長　　会議録の発言者名は､会議の公開に関する規定により明記することとなっており

ますので、本会議においても同様とします。
それでは、傍聴人を入室させてください。

〇議題１　子ども・子育て会議について（説明）

会　長　　議題①「子ども・子育て会議について」事務局より説明をお願いします。
事務局　　《資料１について事務局説明》
会　長　　ただいまの説明について、何か質問はあるか。

中村委員　子ども・子育て会議で対象とする子どもの年齢は何歳までか。
事務局　　児童福祉法に規定されている１８歳未満の子ども全てと考えている。
中村委員　こどもプランに「指導課」、「学務課」とあるが、これはどこの部署か。
事務局　　どちらも教育部である。
中村委員　こどもプラン 18 ページに「小学校・中学校の状況」、53 ページの基本方針３にも「青少年の健全育成」とあるが、会議資料を見ると就学前児童に力点があるように思う。小学校、中学校、高校など青少年育成の問題を考えれば、子ども・子育て会議のメンバーに教育委員会が入ってくるべきと考えるがいかがか。
事務局　　教育の立場として教育委員会に所属する市内小中学校校長会からの推薦を頂き、笹岡委員に加わっていただいている。また、教育委員会の市職員は審議会委員に加わることはできないため､計画策定段階において必要があれば事務局側として加わっていただくことも考えている。
中村委員　笹岡委員においては、教育委員会の考え方についてご報告いただき、教育委員会に反映していただくことをお願いしたい。また、先ほど教育委員会は審議会委員になれないとの発言があったが、教育委員の中には民間の方がいるので、その方が子ども・子育て会議に参加することはできたと思うがいかがか。
事務局　　市職員ではなく教育委員につきましてはそのとおり。申し訳ございませんでした。本会議の立ち上げに際しましては、近隣市の状況等を確認しながら事務局で委員を選出させていただいてところであるが、審議していただく案件によっては、必要に応じて臨時委員を加えることは可能である。
笹岡委員　中村委員のご発言で一点確認させていただく。私の発言は小中学校の立場での意見であり、教育委員会を代弁するものではないのでその点はご理解いただきたい。

佐藤委員　委員の任期は２年とある。私は学童保育父母の会からの選出だが、仮に学童保育を退所したような場合はどうなるのか。
事務局　　団体から補欠委員を推薦いただくことになる。なお、補欠委員の任期は前任者の残任期間となる。

〇議題２　当市の子ども・子育ての現状について（報告）

会　長　　議題②「当市の子ども・子育ての現状について」事務局より報告をお願いします。
事務局　　《資料２－１、２－２について事務局説明》
会　長　　ただいまの報告について、何か質問はあるか。
　　《質問なし》

〇議題３　３１年４月開設予定保育施設等の利用定員について

会　長　　議題③「３１年４月開設予定保育施設等の利用定員について」事務局より説明をお願いします。
事務局　　《資料３について事務局説明》
会　長　　ただいまの説明について、何か質問はあるか。

白石委員　　さつき保育園の定員減は保育士が足りないことが理由とのことだが、新設園の保育士確保は問題ないのか。
事務局　　現状として、市内の保育所において保育士不足は生じていない。さつき保育園については、将来的な保育士不足への懸念と経営関係も含めて定員を見直したいとのことである。また、新設園は現在公募中ではあるが、保育士確保の点も含めて審査を行うことになる。
白石委員　　さつき保育園が定員変更することにより、在園児への影響はないか。
事務局　　利用者には影響が生じないと聞いている。

会　長　　３１年４月開設予定保育施設等の利用定員につきましては、事務局案のとおり承認することでよろしいか。
　　《異議なし》
会　長　　それでは、３１年４月開設予定保育施設等の利用定員につきましては、事務局案を承認いたします。

〇議題４　子ども条例について

会　長　　議題④「子ども条例について」事務局より説明をお願いします。
　　《資料４について事務局説明》
会　長　　ただいまの説明について、何か質問はあるか。

中村委員　　子どもの権利条約の４つ一般原則のうち、最も重きを置かなくてはならないのは、「子どもの意見が聴かれ尊重される権利」と考える。世界中で子どもの意見を聞かず様々な子どもの施策が進んでいる。策定過程の中に、子ども議会や子どもの集まる会議など、子どもの意見を聴く機会を設けてほしい。大人の知恵だけで子どもを考えない、子ども自身が何を考えているのか、何度か議論を重ねていけると良いと考える。
千脇委員　　同意見である。子どもの意見があっての子ども条例と考える。公園の利用規定な

どについても実際に使用する子どもの意見を取り入れるべきと考えていた。

会　長　事務局の意見はいかがか。

事務局　中学生議会は３年に１回実施しているが、次回は 32 年ということで間に合わない状況ではあるが、別の形での実施を検討したい。

中島委員　公の場に子どもを集めてもなかなか意見は出てこないと思う。学校のクラスの中で意見を取りまとめるようなことはできないか。

笹岡委員　子どもたちの意見を取り入れることは重要だと考えており、学校教育の中でも重きを置いている部分である。条例制定にあたって子どもたちの意見を聴取する方法は様々あると思うので、今後検討していく余地はあると思う。ＳＮＳが問題となったときはこどもサミットを教育委員会主導でやっているので、そのような方法も参考にしながら、子どもの意見聴取についても協力できればと思う。

会　長　四街道市にはこども記者クラブというのがあるが、色々なところを取材して子どもたちの生の意見が載っている。そのようなものも活用できるのではと考える。様々な方法で子どもたちの意見を吸い上げることは可能と思う。

中村委員　中学生議会など、やはりまだまだ大人主導と感じる。子どもの意見を全て取り入れることは到底できないが、制約のない中で、自由に子どもたちが色々な意見を出せる場を是非お願いしたい。

竹原委員　家と学校のほかに地域が子どもを育てていくことが大切と思う。子どもの意見を吸い上げていくことは難しく、大変な作業と思うが、この会議が始まったことをきっかけに努力をしてみても良いのでは。子どもは急に会議で集めても意見を言わないと思うので、こどもルームやこども記者クラブなど既存の場所から意見を吸い上げる機会があったらと思う。

会　長　子どもたちが素直な意見を言える場所は地域の中にあると思うので、事務局も考えていただきたい。

千脇委員　旭中学校地区は加盟団体がなく地域は偏っているが、子ども会育成連合会には 26 団体が加盟しており、昨年の人数で 1400 名の子どもが加入している。また、リーダースクラブがあり、中学生、高校生、大学生など 30 人を超える子どもたちで組織している。私も是非、子どもたちに意見を聴いてみたいので、そのような場があれば協力したいと思う。

白石委員　子どもたちの主体的な意見を聴くことは難しいと思う。小学校でも生活という科目があるが、市政に参加するということで、授業に落とし込むというやり方もあるのではないかと考える。

中島委員　市で寺子屋をやっているが、そのような開放された場なら本音が聞けるのではないか。そのような子どもが活動する団体を活用してみてはどうか。

会　長　子どもに関わる色々な団体の方が参加され、様々な意見が出て有意義な会議であると感じる。事務局はどのように考えるか。

事務局　子どもたちの意見を聴くということについては、重要であると理解し、今後の課題であると認識している。今回制定する条例はあくまでも基本理念であるが、この条例制定に関して子どもの意見を取り入れていくのか、それとも具体的な施策

に落とし込むこどもプラン作成の段階で取り入れるのか、その方向性について整理をお願いしたい。

中村委員　条例の中に子どもの意見を聴取する機会があると言うことを明文化して欲しい。具体的にそれをどう実施していくかについては、それ以降、消化していけると思う。まずは、子どもの意見を聴く四街道市であるということが明文化されることが大事だと思う。

佐藤委員　本市の子ども条例については、資料２ページにあるような項目と同じような条例を制定すると言うことか。

中村委員　資料に県内で制定している２市の内容があるが、項目からは子どもの意見を聴くというような内容は見受けられない。四街道らしいものをお願いしたい。

事務局　中村委員からご意見のあった「子どもの意見が聴かれ尊重される権利」については、本市の条例の項目に加えさせていただき、具体的な文言については、会議でご審議いただきたいと思う。

会　長　事務局の意見に対して何かあるか。

千脇委員　子どもの権利条約は平成６年批准とあり、２４年も経っている。条例も理念だけではここで終わってしまうのではないか。具体的な部分まであった方が良いのではないか。

事務局　ここで一旦整理させていただく。本市の子ども条例に「子どもの意見が聴かれ尊重される権利」を入れたいというご意見があった。条例制定の過程の中でそのような要望が強くあり、そのような文言が条例に入れば、その後、こどもプランを策定する、具体的な施策を検討する段階で実際に子どもの声を聴くということで考えていきたい。子どもの声を聴く具体的な手法等については、その段階で委員の皆様と意見交換をしながら進めていきたい。そのような形でよろしいか。

会　長　事務局の提案に対して何かあるか。

千脇委員　３年に一度の中学生議会で意見を聴いています、というようなことで終わらないようにお願いする。

会　長　他に無い様でしたら、子ども条例につきましては、次回の会議で検討部会を設置して進めていくということでよろしいか。

《異議なし》

○議題５　その他

会　長　議題⑤「その他」ですが、事務局何かあるか。

事務局　《追加資料「子ども・子育て会議の開催予定案について」を説明》

会　長　最後に全体を通して何かあるか。

中村委員　今日でなくても良いが、佐渡市長は「子育て日本一」を掲げ３期目となるが、具体的に何がどう進んできたのかお聞きしたい。

会　長　事務局よろしくお願いします。他に何かあるか。

佐藤委員　今後の会議のなかで、幼稚園、保育園、学童保育などのあり方などについて、保護者側の意見などを聴いていただく時間を設けて欲しい。

事務局　こどもプランには様々の施策があるので、計画策定段階においては、委員の皆様それぞれの立場からのご意見をいただければと思う。また、前計画策定時には子育て支援センターで座談会を実施したが、様々な手法があるので、色々なところから意見を吸い上げて進めていきたい

会　長　他に何かあるか。

千脇委員　中村委員からもあったが、資料を見ると、幼稚園、保育園に重きを置いていると感じる。中学生、高校生、小学生のこどもルーム以外の部分、青少年の部分についてももう少し考えていただきたい。

事務局　こどもプランについては、保育以外の次世代育成に係る施策を含めているので、今後ご意見をいただければと考えている。

○閉会

会長　以上で本日の子ども･子育て会議を終了します。